

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2020年度中間期				2021年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	6,206	-	-	-	5,948	-	-	-
内部格付手法適用分	375,363	554,005	459,174	-	490,479	576,043	551,687	-
事業法人向け	179,680	553,640	355,014	-	304,095	575,697	439,131	-
ソブリン向け	-	364	50,801	-	-	346	41,804	-
金融機関等向け	195,682	-	-	-	186,384	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	214	-	-	-	181	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	1,152	-	-	-	1,675	-
その他リテール向け	-	-	51,990	-	-	-	68,894	-
合計	381,570	554,005	459,174	-	496,428	576,043	551,687	-

- (注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。
 2. 適格金融資産担保とは、現金金、国債・地方債、上場株式等であります。
 3. 適格資産担保とは、割引手形動定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期
ネットティング効果並びに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	10,268	9,873	10,268	9,873
グロス再構築コストの合計額	3,464	2,853	3,464	2,853
グロスのアドオンの合計額	6,803	7,019	6,803	7,019
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	10,268	9,873	10,268	9,873
派生商品取引	10,268	9,873	10,268	9,873
外国為替関連取引及び金関連取引	7,344	6,742	7,344	6,742
金利関連取引	1,757	1,401	1,757	1,401
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引 (金取引を除く)	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	1,166	1,728	1,166	1,728
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
担保の額	531	580	531	580
適格金融資産担保	237	393	237	393
適格資産担保	293	187	293	187
ネットティング効果並びに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,036	9,480	10,036	9,480

- (注) 1. すべての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。